

第 105 回社会保障審議会年金数理部会	資料 3
2025 年 7 月 31 日	

総務省提出資料

目 次

2	財政検証における推計方法に関する資料	1
2-2	推計方法（数理モデル）に関する資料	
3	財政検証の詳細結果	2
3-7	国共済と地共済の経過的長期経理の見通し	
6	財政検証の実施体制に関する資料	3
6-1	今回の財政検証にかかわる組織体制、担当職員の人数	
6-2	各担当職員について、その専門性（あるいはこれまでの実務経験、経験年数）と今回の財政検証での役割又は担当業務	
6-3	研修の実施状況	
6-4	推計方法の設計、構造、操作などに関する文書の整備状況	
6-6	推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況	
7	前回ピアレビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況に関する資料	4
7-1	前回ピアレビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況	
8	年金数理担当者の所見	4
8-1	推計方法の妥当性に関する懸念事項	
8-5	公的年金の各勘定又は実施機関における資金流動性に関する所見	
【別添資料】		
	前回ピアレビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況	6

社会保障審議会年金数理部会令和 6 年厚生年金保険財政検証に係るピアレビューについて
(地方公務員共済組合)

2 財政検証における推計方法に関する資料

2-2 推計方法（数理モデル）に関する資料

2-2-2 厚生年金実施機関別又は制度別の被保険者数の見通しの作成方法

地共済の被保険者数は、前回令和元年財政検証と同様、総人口比一定とし、令和 4 年度末の被保険者数の総人口に対する割合が、将来にわたり続くものとして推計を行っている。

- ① 令和 4 年度末被保険者数と令和 4 年度末将来推計人口（令和 5 年推計の 10 月 1 日人口の将来推計から年度末人口に換算したもの）との比率を計算。
- ② ①の比率が将来に渡って一定であると仮定し、①の比率を各年度末の将来推計人口（令和 5 年推計の 10 月 1 日人口の将来推計から年度末人口に換算したもの）に乗じて、将来各年度末の被保険者数を推計。
- ③ 令和 4 年度末時点の性別年齢別の被保険者数の分布に性別年齢別脱退率を用いることにより、令和 5 年度の脱退者数を推計。
- ④ ②で推計した令和 5 年度末被保険者数及び③で推計した令和 5 年度脱退数と整合的になるよう令和 5 年度の新規加入者数を推計。この際、新規加入者の男女比については、直近の実績に基づくとした。
- ⑤ 以上により令和 5 年度末時点の性別年齢別被保険者数を推計し、以降③、④の手順を繰り返すことにより将来の各年度末時点における性別年齢別被保険者数を推計する。
- ⑥ なお、脱退率については、地方公務員の再任用制度の直近の動向を考慮したものを将来の各年度について用いた。

おって、定年延長（令和 5 年度から 2 年に 1 歳引上がり令和 13 年度に 65 歳となる）については、将来被保険者数推計時点で実績がないため、考慮しないこととした。

2-2-3 制度間、厚生年金実施機関間の資金の授受についての計算過程

＜国共済と地共済の間の財政調整＞

- ・費用負担平準化のための財政調整（財政調整 A）については、国共済と地共済とで、拠出金算定対象額から積立金按分率分を除いた額の標準報酬総額に対する比率が均衡するよう、拠出金の拠出・受入の見通しを作成している。なお、旧職域（3 階）部分に係る拠出金の拠出・受入が行われるときは、これと同額を逆向きに拠出・受入が行われることを考慮している。
- ・収支に着目した年金給付に支障をきたさないための財政調整（財政調整 B）について

は、国共済と地共済について財政調整Aを考慮した収支残高により、黒字の共済から赤字の共済に拠出金を拠出する（黒字額の範囲内で赤字額を埋める）。なお、財政調整Cが行われるときは、財政調整Bは行われない。

- ・積立金に着目した年金給付に支障をきたさないための財政調整（財政調整C）については、国共済と地共済について財政調整Aを考慮した積立金額により、積立剰余がある共済から積立赤字の共済に拠出金を拠出する（積立剰余の範囲内で積立赤字額を埋める）。

2-2-4 推計方法の開発・変更のプロセス

2-2-4-1 推計方法の開発・変更のプロセスに関する規定事項及びその遵守状況

被保険者数の見通しの作成については、EXCELワークシートを使用している。

作成にあたっては、そのプロセスも含め、組織内の承認を受けたうえで、厚生労働省に提出している。

2-2-4-2 前回財政検証からの推計方法の変更点についてその内容と変更理由の一覧

厚生労働省と協議したうえで、以下のとおりとした。

- ・脱退率について、地方公務員の再任用制度の直近の動向を考慮したものを将来の各年度について用いた。

2-2-4-3 推計方法に関し、変更を行わなかった箇所の妥当性や、全体としての整合性についての検証・点検状況

EXCELワークシートについて、計算式に問題がないかどうか確認した。

被保険者数の見通しについて、年度ごとに内訳と合計に矛盾がないかどうか検証した。

2-2-5 シミュレーションの結果数値を、決算又は事業統計から把握した実績値と円滑に接続させるために行ったキャリブレーションの方法

キャリブレーションは特に実施していない。

3 財政検証の詳細結果

3-7 国共済と地共済の経過的長期経理の見通し

別途提出。

6 財政検証の実施体制に関する資料

6-1 今回の財政検証にかかわる組織体制、担当職員の人数

6-2 担当職員について、その専門性（あるいはこれまでの実務経験、経験年数）と今回の財政検証での役割又は担当業務

6-3 研修の実施状況

地方公務員共済組合連合会年金業務部

令和元年財政検証

役職名		
部長（課長事務取扱）		
数理課	参事	
	主幹 （係長事務取扱）	
	数理係	係員
		係員
		係員
		係員

→

令和6年財政検証

役職名		年数
部長		6年
数理課	課長	11年
	参事 （次長事務取扱）	29年
	数理係	係員 11年
		係員 6年
		係員 3年

※ 年数とは、地方公務員共済組合連合会年金業務部、総務省公務員部福利課及び地方公務員共済組合等における在籍年数である。

※ 令和6年財政検証における実施体制は、厚生労働省に対し被保険者数を提出した時点（令和5年12月末）時点のものである。

※ 統計データ作成にあたっては、地共済の年金事務を担当している各共済組合の事務担当者とも連携している。

6-4 推計方法の設計、構造、操作などに関する文書の整備状況

数値作成作業に用いたE X C E Lファイルについて、マニュアルを作成し、数値の承認の際、併せて組織内の承認を得ている。

6-6 推計作業における制度間又は厚生年金実施機関間の連携状況

- （i） 推計作業の連携にあたっての事前取り決め事項とその遵守状況
- （ii） 基礎数・基礎率の作成における連携状況（情報の授受を行った場合、その情報の妥当性・適切性の確認状況を含む。）
- （iii） 将来推計作業における連携状況（推計結果の確認・検証状況を含む）

- ・厚生労働省との事前調整として、担当者レベルの会議（令和4年9月13日：厚生労働省主催）を1回開催。

- ・厚生労働省が作成した計算基礎率の使用方法の確認及び前回の計算基礎率からの変更点の検証の実施。
- ・厚生年金拠出金には、国共済・地共済間の財政調整（経過的長期給付に係る拠出金と同額）を加味する必要があるため、厚生労働省に国共済と地共済の財政調整に係る拠出金の見通しの提供を行った。

7 前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況に関する資料

7－1 前回レビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況

別添のとおり

8 年金数理担当者の所見

8－1 推計方法の妥当性に関する懸念事項

懸念事項は特になし。

8－5 公的年金の各勘定又は実施機関における資金流動性に関する所見

積立金の運用にあたっては、各共済組合が定める積立金基本指針等に沿って、将来の給付費や拠出金といった費用について必要となる金額や時期の見込みを踏まえ、一定の余裕も考慮して投資を行い、資金流動性を確保している。仮に、支出に支障が出る見込みや実績との間に乖離が生じた場合においても、積立金基本指針等の見直しや投資計画を修正することで対応できると考えている。

また、地方公務員の定員管理は、地域の実情に応じて各地方公共団体において自主的に行われるものであるが、地方公務員の多くを占める警察・消防・教育部門等は国が広く配置基準や標準的な職員数を定めていることや、各地方公共団体が策定する定員管理計画に基づき計画的な定員管理が行われていることから、被保険者や報酬等が急激に変動し突発的に積立金が大幅に減少する事態は想定していない。

【別添資料】

前回ピアレビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況

別添 前回ピアレビューの「今後の財政検証への提言」への対応状況【地共済】

「令和 6 年財政検証における対応状況」………… ① 対応している ② 一部対応 ③ 対応検討中 ④ 対応しない

	令和元年ピア レビューの 提言	概要	令和 6 年財政 検証における 対応状況	対応の具体的内容 （「対応検討中」又は「対応しない」とした項目についてはその理由を記載）
(11)	財政検証の実 施体制の整備	(a) 担当職員の人員数の確保や資質の向上を含め、財政検証の実施体制を整備する必要があることは言うまでもないが、これまで行ってきたことを実施するだけでなく、前述の提言事項を実現できるような体制とすべきである。	①	理系学部学生向けに年金数理関係の紹介を含む採用活動を行ってきている。 実施機関としての担当職員の資質向上に向け、公益社団法人日本アクチュアリー会会員資格取得のための講座の受講を課すことで、職員の資質向上に努めている。
		(b) 加えて、例えば財政検証の仮定（前提）の設定において複数の要素間の相関関係を考慮するなどのため、学術的な議論等を継続的に調査しておく必要があると考えられるが、このための体制も整備されているべきである。		
(12)	その他 （第 3 章で指 摘された事項 への対応）	(a) 数理計算に使用するデータの完全性（第 3 節（2））、人口・労働力・経済以外の仮定（前提）の検討過程（第 4 節（6））、推計方法の変更にに関する点検内容（第 5 節（4））について必ずしも明らかでない等の指摘がなされていることから、これに対して引き続き努力すべきである。	①	i 以下の点検を実施。 (1)数理計算に使用するデータ（男女別・年齢別などの所定の単位で集計した後）について、厚生労働省年金局数理課から示されたチェック内容に基づき点検。 (2)数理計算に使用するデータの基データ（男女別・年齢別などの所定の単位で集計する前の個別データ）について、厚生労働省年金局数理課から示されたチェック内容に基づき点検。 ii 他の統計資料との整合性を点検。